

令和4年3月21日

会員各位

群馬県剣道連盟

3月中の合同稽古の中止についてのお知らせ

時下、益々ご清祥のことと拝察申し上げます。

平素より当連盟の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当連盟の合同稽古ですが、当初は21日の「まん延防止等重点措置」の解除に伴い再開する予定でしたが、12日、13日に実施されました春季本部審査の講習会と審査会に参加された方から、コロナ感染症の陽性反応者がでました。この様な状況を鑑み、3月中の合同稽古を中止する事に決定致しました。

4月からは稽古を再開する予定で考えております。稽古再開後、6・7・8段受審者研修会中止に伴い「合同稽古に1回参加すること」の受審資格の方針については、今の所変更がありませんので、4月・5月の京都・名古屋の審査を受審する方は、稽古への参加をお願いします。

尚、今回の春季本部審査会におけるコロナ感染発症について、当連盟にいくつかの問い合わせがありましたが、個人情報保護の観点からお答えできない事がございました。今後も当連盟の行事、大会等でこの様な事態が発生した時に個人情報に関する問い合わせにはお答えできませんのでご承知おき下さい。